

## 令和6年度 市長のタウンミーティング

日 時 10月5日（土）午後7時30分～8時30分

会 場 救急薬品市民交流プラザ

出席者 市長、企画管理部長、財務管理部長、産業経済部長、企画管理部次長、  
危機管理監、商工企業立地課長、農林水産課長、防災危機管理班長、  
未来創造課長（司会）

参加者 55名（うちメディア2）

### ○ 質疑応答

#### 発言者1

○ ビジネスサポートセンターの設置について、設置目的や業務内容を見ると、すでに商工会や商工会議所などでも設置目的に沿ったことを実施してきている。それとは別で設置するということは、専門家や法律家に相談できるような踏み込んだものになるのか。商工会や商工会議所と何が違うのか教えていただきたい。

#### 回答【市長】

○ 商工会や商工会議所などでは、会員企業に対して、経営支援や経営相談、販路拡大といった様々なサポートをしている。今回、実施していきたいのは、多様な相談に対して、専任スタッフを配置し、商工会や商工会議所、金融機関、法律家などとも連携しながら、企業の活動をよりサポートする取組である。氷見市のHimi-Bizのように県内自治体でも取り組んでいるところがあり、専門家による伴走的な支援、新たな取組を軌道に乗せる支援をしていく。

射水市の特徴は、学生との連携、学生の創業サポートも行っていくところである。全国の大学で学んでいる学生の中には、在学中に起業する例があり、有名大学では特に多いと言われているが、富山県立大学やその他県内大学では学生起業の例が少ない状況だ。ビジネスサポートセンターで地元企業と接し、交流することで学生が抱えるハードルや課題を解消し、起業の足がかりとしてほしい。将来大きく成長するような企業が出れば素晴らしく、そうした芽を育てていきたい。なにより、商工会や商工会議所との連携は不可欠だと思っているため、ご協力いただきたい。

#### 発言者2

○ 能登半島地震の対応について、お礼を述べたい。

日頃の会話で、一人暮らしの女性は、地震のとき一人でいるのが怖く、近くで避難できる場所があればいいと聞いていた。元日の地震が発生した際、救急薬品市民交流プラザは年明け3日間は休館のはずだったが、避難所として開設されていたため、町内の一人暮らしの方に、救急薬品市民交流プラザへの避難を促した。寒さをしのぐために、別館ホールを使わせてもらい、テレビや暖房も使用できるなど対応が早く非常に良かった。しかし、小杉高校は開設しておらず、電話をすると、今から開設することだった。避難所開設をしても、暖房が無く、寒くてすぐに帰宅したようだ。

また、2月9日にKNBで地震による上水道の復旧がなぜ遅れているのかについて放送されていた。原因は水道の耐震化が遅れているためとのことだったが、射水市の水道管の耐震適合率は、82%で県内一と説明されていた。射水市では、本管を中心に耐震化を進めており、太閤山や黒河でも工事をしているようで、安心している。今後も防災への取組を継続してほしい。

#### 回答【市長】

○ 能登半島地震の避難所開設について、救急薬品市民交流プラザは管理者との連携が取れてすぐに開設することができたが、小杉高校は開設していなかったとのことだった。市内避難所では同様の現象が他にも起こり、速やかに開設できた施設と開設できずガラス窓を割って入った施設があった。

津波の影響が想定される沿岸部では、一定の揺れでキーボックスが開く設備を導入し、津波被害が少ないエリアは自動解錠ではないが、ダイヤルナンバーを町内会長、地域振興会長などに共有し、ダイヤル式でキーボックスを開ける体制を作ろうとしている。また、検証委員会も大学教授や防災士といった専門家、市民代表の方などに委員になってもらい実施している。できたこと、できなかったことを検証委員会に取りまとめ、今後の取組に活かしていきたい。

水道について、本市は水道管の耐震化に一生懸命取り組んでおり、特に基幹管路といわれる大きな管に力をいれている。揺れによって水道管が断裂し、漏水箇所を探す場合、水を流さないと漏水箇所や破損箇所が分からない。本市では、本管が地震で被害を受けておらず、能登半島の場合は、大元の水を持ってくるところから直す必要があり、水を流せば、断裂箇所は分かるが、非常に時間がかかっていたと聞いている。基幹管路の耐震化に取り組みながら、老朽化している地域の中に入っている管の更新も今後計画的に進めていく。

- 地籍調査について、地震の被災地は道路が隆起、地滑りで土地の境界確定が難しいという報道を聞いた。国土交通省の資料によると、地籍調査の実施状況は輪島・珠洲市は1%、射水市は22%、舟橋村は100%だ。また、「地籍調査を実施してない地域では、災害復旧にあたり、まず土地の境界の確認から始める必要があります。災害によって、土地の境界を示す杭が無くなったり、移動したりしてしまった場合には、立会い等により土地所有者等の確認を得るなど、災害復旧に着手する前に多くの時間と手間が必要となることから、被災地の復旧・復興が遅れる要因となります。」と記載もされている。

射水市の地籍調査実施率を100%にするには、あと何年かかるのか。自治会や町内会の要望がないと地籍調査ができないと聞いたが、調査を促す声掛けや制度の周知をする予定があるのか教えていただきたい。

#### 回答【市長】

- 現状の土地利用と公図の記録が一致しないという実態がある中で、災害が発生した場合、土地の境界が不明確であることから復旧までに時間がかかることが考えられる。現状の測量については、記録されている公図とつき合わせると、「自分の土地と思っていたところに他人の土地が混ざっていた、思っていたよりも土地の面積が少なかった、または多かった」ということがある。境界の特定には、お互いの了解が必要で、場合によっては、自分の土地が増えたり減ったりし、税金に反映されることになる。地籍調査の難しいところは、地元の皆さんや地権者同士が同意しないと、境界を決めるときにまとまらず、調査が終わらないことだ。これらのことから、市では関係者にご理解いただいた上で進めるようお願いしている。少しでも協力できない方がいると、その方の関係する土地を含めた周囲の土地は調査できないため、進まない現状がある。

市内でも地籍が混乱している地域は各所にあり、公図と現状が大きく異なるところがある。例えば、現地には道路があるのに公図上は見当たらなかったりする場合がある。市では、法務局の事業（法務局地図作成事業）で活用を検討しているものがある。専門家（土地家屋調査士）が地域に入って測量し、地権者が合意しながら境界を確認していく。戸破と三ヶで実施できないかエントリー中である。射水市でも100%にするのが理想だが、時期を示すことはできない。

PRについては、地域振興会の会合で説明などしており、実施していると円滑な土地の利活用につながるため、必要性は認識されていると思うが、改めて市報などで啓発を図っていきたい。